

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	公害規制	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課	<b>課長名</b>	池田洋子
		<b>担当者名</b>	池上隆雄	<b>内線</b>	483
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	公害規制（28-44-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	44 年度	<b>根拠法令等</b>	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例・同施行規則	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	地域の健康と安全の確保[07-02]			
<b>目的</b>	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。				
<b>対象者等</b>	区民、事業者等				
<b>内容</b>	<p>1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置する時は、事前に工場認可申請あるいは指定作業場設置届出を行うことが必要である。 また、「特定建設作業の届出」等の事務処理を行う。</p> <p>2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。</p> <p>3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」に基づき指導を行う。</p> <p>4 公害発生源の調査 2および3に関連して、公害発生源調査を行う。</p>				
<b>経過</b>	昭和44年4月「公害課発足」、同年7月「東京都公害防止条例」公布。 昭和45年4月「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される） 平成13年4月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。 平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。				
<b>必要性</b>	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、公害発生源者に対する調査・改善指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつながるために、必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		957	941	783	505	711	716	1,076
決算額（19年度は見込み）		623	599	606	234	566	586	1,076
人件費						71,335	56,016	
【事務分担量】（%）						900	800	
合計（+）		623	599	606	234	71,901	56,602	1,076
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		159	110	154	164	126	121	201
一般財源		464	489	452	70	71,775	56,481	875
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	工場認可件数	21	13	15	16	24	11	25
	工場等現場立入調査回数	694	227	240	309	483	671	700
	公害発生に対する苦情件数	124	105	103	125	177	190	200
	各種届出書受付件数	620	527	549	575	616	643	600

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	公害規制用消耗品	153	公害規制用消耗品	239	公害規制用消耗品	238
	一般需用費	測定機器修繕	72	測定機器修繕	0	測定機器修繕	60
	委託料	測定機器法定点検	213	測定機器法定点検	0	測定機器法定点検	50
	備品購入費	騒音計	0	振動計	347	振動計	728

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	工場完了届提出率	50% (8/16)	75% (18/24)	64% (7/11)	見込み 80%	100%	工場認可後の認可件数に対する完了届提出率を高める

（問題点・課題）	<p>最近の苦情相談では、法令等で単純に規制できない内容のものがある。例：ドバトへの餌やり行為に対する苦情、「ゴミ屋敷」と呼ばれる迷惑住居に対する苦情、マンション等同一建物内の騒音など生活騒音に関する苦情、空き地の雑草等の管理の方法に対する苦情。</p> <p>また、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等、解決までの期間が長期にわたる例もでている。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
上記の問題点に対して、環境課だけではなく、関係各課と問題を共有化し、連携して苦情の早期解決を図っていく。	苦情の早期解決により、区民の満足度が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	C	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	大気汚染対策費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
			担当者名	池上 隆雄	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	大気汚染対策費(28-55-50-01)					
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	環境基本法、大気汚染防止法、	
終期設定	有	無	年度	法令等	ダイオキシン類対策特別措置法	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。</li> <li>光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。</li> <li>光化学オキシダントや浮遊粒子状物質などの大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、低公害車の導入促進、自動車の使用抑制やエコドライブの徹底などの啓発を行う。</li> </ul>					
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民</li> <li>自動車を保有・管理している各所管課</li> </ul>					
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集し、区内の大気汚染状況を把握する。）測定項目：光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、二酸化硫黄など9項目 区内の測定地点：第六瑞光小学校屋上</li> <li>浮遊粉じん及び金属成分等調査 調査項目：浮遊粉じん、鉄、亜鉛、鉛、発がん性物質の多環芳香族炭化水素など11項目、年6回 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上</li> <li>酸性雨調査（一雨ごとに調査） 調査項目：水素イオン濃度、塩素イオン、硝酸イオン、硫酸イオンなど6項目 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上</li> <li>眺望調査（大気汚染状況の把握のために、土・日・休日を除く毎朝調査している。） 調査対象：富士山、新宿超高層ビル群など、遠近7カ所を対象 調査地点：区役所8階</li> <li>光化学スモッグ対策 光化学スモッグ情報などの発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区内全域に対しては防災無線などで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはファクシミリで通報することにより、被害の発生を未然に防ぐ。</li> <li>低公害車の導入及び啓発</li> <li>ダイオキシン類の調査</li> </ol>					
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止</li> <li>浮遊粉じん及び金属成分等調査 S46～6カ所（直営）、H5～3カ所（委託）、H12～1カ所（委託）</li> <li>酸性雨調査 H6～</li> <li>眺望調査 H8～</li> </ol>					
必要性	区民の健康を守るため、調査など事業の継続が必要である。					
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ol style="list-style-type: none"> <li>大気汚染状況の把握、3 酸性雨調査、4 眺望調査、5 光化学スモッグ対策 直営(常勤+非常勤)</li> <li>浮遊粉じん及び金属成分等調査については、東北緑化環境保全(株)東京営業所(台東区)に全部委託した。（18年度委託料 1,092（千円） 年6回）</li> </ol>					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	3,062	3,402	2,933	5,831	2,211	1,661	1,440	
決算額（19年度は見込み）	2,589	2,483	2,458	5,793	1,430	1,167	1,440	
人件費					10,672	14,243		
【事務分担量】（%）					160	210		
合計（+）	2,589	2,483	2,458	5,793	12,102	15,410	1,440	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,589	2,483	2,458	5,793	12,102	15,410	1,440	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	窒素酸化物の常時測定	H9年度末廃止	-	-	-	-	-	-
	浮遊粉じん・酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	光化学スモッグ対策	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	低公害車の導入	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	調査用器具及び薬品類	61	調査用器具及び薬品類	72	調査用器具及び薬品類	45
	一般需用費	パソコン修繕	0	パソコン修繕	0	備品等修繕	30
	役務費	ウイルス除去ソフト更新料	4	ウイルス除去ソフト更新料	3		
	委託料	浮遊粉じん等調査委託	1,365	浮遊粉じん等調査委託	1,092	浮遊粉じん等調査委託	1,365

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	
標	環境基準達成状況 (二酸化硫黄 SO <sub>2</sub> )					: 環境基準達成 x: 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (一酸化炭素 CO)					: 環境基準達成 x: 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (浮遊粒子状物質 SPM)					: 環境基準達成 x: 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (二酸化窒素 NO <sub>2</sub> )					: 環境基準達成 x: 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (光化学オキシダント O <sub>x</sub> )	x	x	x		: 環境基準達成 x: 環境基準未達成

（問題点・課題）  
 ・都内における現在の主な大気汚染の原因は、自動車からの排出ガスである。ついては、あらゆる機会をとらえて、低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。  
 ・大気汚染調査を行う義務は、原則として特別区にはないが、大多数の区が各種の大気汚染調査を実施している。

他区の実況	（実施区）	未実施区	平成17年度実績
実施	区独自の大気汚染常時測定局設置	20区	未実施 2区 荒川区は未実施（H9年度未廃止）
実施	粉じん中の重金属調査	8区	未実施 14区 荒川区は実施
実施	酸性雨調査	9区	未実施 13区 荒川区は実施

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
低公害車の導入や自動車の利用抑制及び適正管理などについては、庁内各所管課や区民などに対し、あらゆる機会を捕らえて啓発を行う。	大気汚染物質や温室効果ガスの削減を図ることができる。
継続して各種調査などを実施し、区内の大気汚染状況を把握する。 また、調査結果を公表するなどして啓発を行う。	大気汚染物質や温室効果ガスの削減が期待できる。
区独自の大気汚染常時測定については、大気汚染防止法第22条で都道府県の事務と規定されている。したがって特別区に測定局設置及び測定の義務はないが、荒川区が設置することの可能性について検討する。	大気汚染常時測定局の適正配備につながる可能性がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	他自治体と連携して課題解決を図る必要がある。

（状況） 無し



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	水質汚濁対策費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	菅野修一郎	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	水質汚濁対策費(28-66-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠	環境基本法、水質汚濁防止法、隅田川水系浄化対策連絡協議会規約	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	区民の健康を保護し、環境保全の意欲と増進を図るため、公共用水域（隅田川）の水質状況を調査・把握する。隅田川の水質浄化に向けた流域9区による合同水質調査や啓発を行う。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 隅田川の水質調査 調査項目：水素イオン濃度、溶存酸素、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、塩化物イオンなど 調査地点：尾竹橋・年12回、小台橋・年2回 平成18年度の尾竹橋における調査結果は、溶存酸素の環境基準達成率58.3%（7/12）、生物化学的酸素要求量の環境基準達成率100%（12/12）であった。</p> <p>2 隅田川の底質調査（環境基準はない） 調査項目：鉛、砒素、総水銀、ポリ塩化ビフェニルなど16項目 調査地点：尾竹橋・年1回</p> <p>3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 本協議会は、隅田川とその支川である新河岸川、石神井川、白子川流域自治体（荒川、中央、台東、墨田、江東、北、板橋、練馬、足立の9区）が合同で、隅田川水系水質浄化及び水辺環境向上を目的に活動している。活動内容は、合同水質調査（年2回）、合同視察、講演会の開催、情報交換などである。</p> <p>4 全国川サミット連絡協議会 一級河川名を名にする市区町村他を会員として、全国の川と流域との係わりや次代に向けてのより良い川との共生の方向を探り川を利用したイベントを行い、川の理解を深め啓発普及を図る。</p>				
経過	<p>1 隅田川の水質調査 白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各12回の調査を実施していたが、平成10年から2地点、年12+2回に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。</p> <p>2 隅田川の底質調査 平成2年度に白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各1回で調査開始したが、平成10年度から尾竹橋1地点に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。</p> <p>3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 流域9区の相互協力により昭和53年度に発足し、以降、毎年活動を実施している。</p> <p>4 全国川サミット連絡協議会 平成4年に発足し、以降、イベントを毎年一回実施している。</p>				
必要性	区民の健康を守り、隅田川の水質浄化及び水辺環境向上及び環境保全への意欲の増進のため、調査など事業の継続が必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 委託先：（株）むさしの計測（立川市） 委託料：363千円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	886	921	921	923	931	1,243	1,331	
決算額（19年度は見込み）	873	893	907	879	739	726	1,331	
人件費					5,694	6,456		
【事務分担量】（%）					95	90		
合計（+）	873	893	907	879	6,433	7,182	1,331	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	873	893	907	879	6,433	7,182	1,331	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	隅田川水質・底質 尾竹橋 水質	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回
	底質	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	小台橋 水質	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	計 水質	14回	14回	14回	14回	14回	14回	14回
底質	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	加スェック用消耗品		19	加スェック用消耗品	72	水質調査用消耗品	56
	手帳		213	印刷製本(隅田川パッ)	291	印刷製本(隅田川パッ)	767
	委託料	水質検査分析委託	507	水質検査分析委託	363	水質検査分析委託	508

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	尾竹橋における生物化学的酸素要求量(BOD) 達成状況						：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	隅田川水系浄化対策連絡協議会（活動回数）	10	8	8	見込み 8	8	・合同水質調査 ・定例会、実務担当者会
	全国川サミットin荒川に参加						主催者として参加する

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年度から協議会合同で隅田川浄化のための啓発用パンフレットや手帳等の作成・配布事業を継続してきたが、平成15年度からは各区独自に行うことになった。このため、平成18年度は荒川区独自で啓発パンフレット「わたしたちの隅田川」を作成し、区内小学3年生に配布した。今後は、さらに内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・都は、小台橋・白鬚橋・両国橋等において毎月水質調査をおこなっており、特に小台橋は環境基準点になっている。これらの調査結果と区の結果を比較検討し、さらなる有効活用を考える必要がある。</li> <li>・隅田川水系浄化対策連絡協議会は、昭和53年度に発足し27年経過した。要請行動は、平成16年度より行っていないが、各区が連携をとりながら、今後も地道な活動を継続していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 19 区                      未実施 3 区）  河川等水質の定期測定

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
隅田川啓発パンフレット「わたしたちの隅田川」の内容を、より充実したものとしていく。	隅田川を通して環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進を図る一助となる。
水質調査を継続し、都の測定結果などと比較検討することで、隅田川の水質汚染状況を把握する。また、調査結果を公表するなどして啓発を行う。	隅田川の水質の現状把握と監視が図れる。
隅田川水系浄化対策連絡協議会9区の連携を強くして活動できる抜本的な検討をする。	より効果的な隅田川の浄化対策が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	他自治体と連携して住民意識の高揚を図る必要がある。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	なし
--	----

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	騒音・振動対策費	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課	<b>課長名</b>	池田洋子
		<b>担当者名</b>	菅野修一郎	<b>内線</b>	485
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	騒音・振動対策費(28-77-50-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	52 年度	<b>根拠法令等</b>	環境基本法、騒音規制法、振動規制法	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	地域の健康と安全の確保[07-02]			
<b>目的</b>	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行って、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、道路及び鉄道（新幹線・在来線）の騒音・振動及び交通量の実態を把握する。				
<b>対象者等</b>	区民				
<b>内容</b>	<p><b>1 自動車騒音の常時監視</b> 区内主要幹線道路の基準点などにおいて調査を実施し、実態を把握するとともに調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、背後地の状況 騒音と交通量の測定時間は24時間。 平成18年度調査地点：道灌山通り（西日暮里5丁目）、小塚原通り（南千住3丁目）の2地点。 平成18年度の調査結果は、道灌山通り（昼間）、小塚原通り（昼間）で環境基準を達成した。平成19年度調査地点は、尾竹橋通り、尾久橋通りの2地点の予定。</p> <p><b>2 道路交通騒音・振動調査</b> 調査項目：騒音、振動、交通量 騒音と振動の測定時間は、原則として96時間。 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り（2地点）、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点。 平成18年度の調査結果は、尾竹橋通りの昼間を除いて、環境基準を超えた。</p> <p><b>3 新幹線鉄道騒音調査</b> 調査時期：3年ごとに実施 平成17年度に新幹線鉄道騒音調査を実施し、次回は平成20年度の予定。</p> <p><b>4 在来線鉄道騒音調査</b> 必要に応じて、京成線や常磐線などの調査を行う。</p>				
<b>経過</b>	<p><b>自動車騒音の常時監視</b> H15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。</p> <p><b>道路交通騒音・振動調査</b> 以前は5地点で実施していたが、H元年度から7地点で調査を行っている。</p> <p><b>新幹線鉄道騒音調査</b> S60・61年度、H2・5・8・11・14年度及びH17年度に実施した。</p> <p><b>在来線鉄道騒音調査</b> 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、H16年度に京成線、H17年度に常磐線の調査を実施した。</p>				
<b>必要性</b>	区民の生活環境を守るため、継続的な調査が必要である。				
<b>実施方法</b>	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p><b>自動車騒音の常時監視</b> 全部委託 委託料（予算額）2,037千円</p> <p><b>道路交通騒音・振動調査</b> 新幹線鉄道騒音調査 在来線鉄道騒音調査 直営</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		632	87	3,205	2,719	3,045	3,142	2,204
決算額（19年度は見込み）		610	23	3,095	2,094	2,078	1,495	2,204
人件費						11,874	7,310	
【事務分担量】（%）						145	100	
合計（+）		610	23	3,095	2,094	13,952	8,805	2,204
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		610	23	3,095	2,094	13,952	8,805	2,204
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	自動車騒音の常時監視			開始	実施	実施	実施	実施
	道路交通騒音・振動調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	新幹線鉄道騒音調査		実施			実施		

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	自動車騒音振動調査	13	自動車騒音振動調査	15	自動車騒音振動調査	15
	一般需用費	消耗品購入	60	消耗品購入	69	消耗品購入	25
		物品修繕	0	物品修繕	0	物品修繕	60
	委託料	自動車騒音常時監視	2,005	自動車騒音常時監視	1,291	自動車騒音常時監視	2,104
				パル記録計、振動計点検	120		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	自動車騒音環境基準達成状況	昼:2/7 夜:0/7	昼:2/7 夜:0/7	昼:2/7 夜:0/7		昼:7/7 夜:7/7	分子：達成地点数 分母：調査地点数（7地点）

（指標分）	<p>日暮里駅総合改善事業（平成21年度竣工予定）に伴い、西日暮里2丁目など日暮里駅付近の京成線の大規模工事が行われている。</p> <p>平成16年度は調査依頼に基づいて京成線鉄道騒音調査（工事前）を行い、平成17年度は常磐線鉄道騒音調査を行ったが、今後も工事中、工事後の調査を実施する可能性がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>自動車騒音の常時監視 実施 22区</p> <p>道路交通騒音・振動調査 実施 22区</p> <p>鉄道騒音・振動調査 実施 11区 未実施 11区 荒川区は実施</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	日暮里駅総合改善事業竣工後、必要があれば騒音調査を実施する。	騒音対策を講じるための基礎資料となる。
	自動車騒音の常時監視の調査を行うために適切な区間を選定し、調査を実施する。	法の趣旨に沿った、適切な調査が実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	公害の発生原因や苦情の背景を分析し、課題解決を図る必要がある。

況議（要旨）	<p>（要旨）</p>
--------	-------------



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	特殊有害物質処分費	<b>部課名</b>	環境課	<b>課長名</b>	池田 洋子
		<b>担当者名</b>	池上 隆雄	<b>内線</b>	483
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	特殊有害物質処分費(28-79-79-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	18年度	<b>根拠</b>	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	
<b>終期設定</b>	有 無	22年度	<b>法令等</b>	法	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	地域の健康と安全の確保[07-02]			
<b>目的</b>	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。				
<b>対象者等</b>	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物				
<b>内容</b>	<p>PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であること、並びにわが国においてPCB廃棄物が長期にわたり処分されていない状況にあるため、PCB廃棄物の保管、処分等について、特別措置法による規制が行われた。</p> <p>（特別措置法の概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCB廃棄物の処理計画の策定</li> <li>・ PCB廃棄物を保管している事業者の保管・処分状況の届出</li> <li>・ 法施行日から起算して15年以内に処分</li> </ul> <p>これにより、区のPCB廃棄物の処分は、平成18年度に一括処理を予定していたが、処理施設の事故等により、処理予定が変更され、平成19年度、平成20年度にそれぞれ1/2の処理を予定していた。しかし、平成19年度の日本環境安全事業㈱の説明会（8月3日実施）で平成19年度の処理も処理が難しい状況にあり、処理の延期を余儀なくされている。</p> <p>（参考）区で保管しているPCB：トランス・コンデンサ類 1,674kg 安定器 6,920kg</p>				
<b>経過</b>					
<b>必要性</b>	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。				
<b>実施方法</b>	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>当初予定 ・ 特殊有害物質運搬費（予算：役務費3,600千円）          ・ 特殊有害物質処分委託（予算：委託料18,000千円）          委託先：日本環境安全事業㈱（100%政府出資）</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額							43,200
決算額（19年度は見込み）							0	0
人件費							0	0
【事務分担量】（%）							0	0
合計（+）		0	0	0	0	0	0	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	PCB廃棄物処分						未実施	未実施

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費			特殊有害物質運搬費	0	特殊有害物質運搬費	3,600
	委託料			特殊有害物質処分委託	0	特殊有害物質処分委託	18,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	P C B 廃棄物の区保管量 ( kg )	8,594	8,594	8,594	8,594	0	P C B 廃棄物の保管全量を20年度、21年度、22年度で処分する。

（問題点・課題）	<p>P C B 廃棄物処分事業者が日本環境安全事業(株)（100%政府出資）1社であり、事故等により、現計画どおり処分が進捗しない可能性がある。 平成19年度の説明会では、20年度20%、21年度40%、22年度40%で処理予定を組んでもらいたい旨の説明があった。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	法律に基づき実施

況議（要旨）	
--------	--